

令和元年 11月21日開催

災害対策特別委員会資料

1	小・中学校における防災教育の取組について	・・・・・・・・	1
2	学級で取り組む防災教育	・・・・・・・・	2～4
3	学校全体で取り組む防災教育	・・・・・・・・	4
4	地域と連携した取組について(学校運営協議会と地域青少年育成会議)	・・・・・・・・	5～7
5	今後の取組について	・・・・・・・・	7

(別冊)

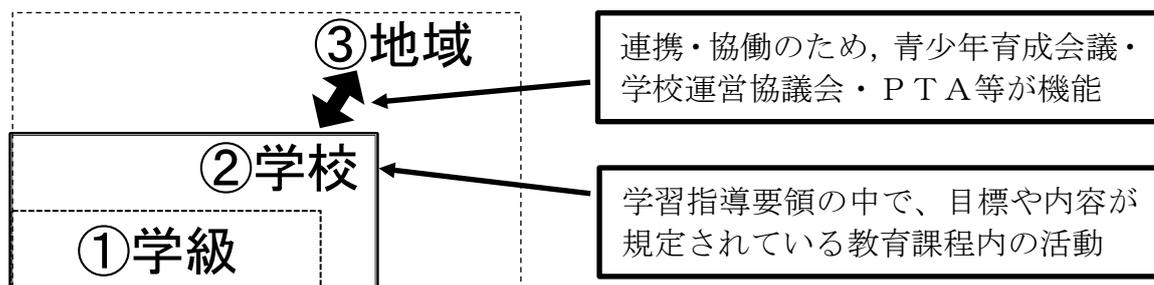
資料1：防災を含む安全に関する教育について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容 抜粋

資料2：新潟県防災教育プログラム

上越市の小中学校における防災教育について

1 小・中学校における防災教育の取組について

(1) 教育活動における防災教育の枠組み



① 学級における防災教育

主に学級活動の時間、教科の学習として行われるもの。

② 学校における防災教育

主に学校行事（避難訓練）として行われるもの。

③ 学校と地域と連携した防災体験

学校における防災教育は、①と②の範囲で行われている。目標や内容の具体は、学習指導要領に規定されている。

従来は、防災教育は学校教育の中で完結していることが多かったが、様々な災害を経験する中で、災害時の学校と地域の連携の必要性が増してきており、各学校では、学習内容を補完・強化する具体的な体験の場として、合同防災訓練など、地域と連携した取組が広がりつつある。

(2) 教育課程の内訳

小・中学校の教育課程における各教科の標準時数は以下のように決められている。防災教育に主に関係する教科は、網掛けしている部分である。防災教育の内容が、教科の学習内容に含まれていることや学校の立地条件により指導内容を変えているため、指導時間数は学校により異なる。

■ 小学校

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	306	315	245	245	175	175
社会			70	90	100	105
算数	136	175	175	175	175	175
理科			90	105	105	105
生活	102	105				
音楽	68	70	60	60	50	50
図画工作	68	70	60	60	50	50
家庭					60	55
体育	102	105	105	105	90	90
外国語					70	70
道徳	34	35	35	35	35	35
外国語活動			35	35		
総合的な学習の時間			70	70	70	70
特別活動	34	35	35	35	35	35
総授業時数	850	910	980	1015	1015	1015

■ 中学校

区分	1年	2年	3年
国語	140	140	105
社会	105	105	140
数学	140	105	140
理科	105	140	140
音楽	45	35	35
美術	45	35	35
保健体育	105	105	105
技術・家庭	70	70	35
外国語	140	140	140
道徳	35	35	35
総合的な学習の時間	50	70	70
特別活動	35	35	35
総授業時数	1015	1015	1015

(3) 新学習指導要領における防災教育

- ・「学習指導要領」は、全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準で、およそ10年に1度、改訂される。
- ・新学習指導要領は、小学校は令和2年、中学校は令和3年に全面実施予定。
- ・防災教育について、現代的な諸課題の一つとして明示された。

(4) 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力としての防災教育

- ・学習指導要領の第1章第2の2の(2)では、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力について以下のように示されている。

(2)各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

- ・詳細について、学習指導要領解説「総則編」のP.52で、以下のように示されている。
「特に、未曾有の大災害となった東日本大震災や平成28年の熊本地震をはじめとする災害等による困難を乗り越え次代の社会を形成するという大きな役割を担う児童に、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的に育成することが一層重要となっている。そのため、今回の改訂では、例えば、放射線の科学的な理解や科学的に探究する態度（中学校理科）、電力等の供給における県内外の協力について考察すること（小学校社会科）、健康の成り立ちについての理解（中学校保健体育科）、食品の選択についての理解（中学校技術・家庭科（家庭分野））、情報と情報の関係（小学校、中学校国語科）や情報の信頼性の確かめ方（中学校国語科）などの内容の充実を図っており、放射線に関する科学的な理解や科学的に思考し、情報を正しく理解する力を育成することとしている。」
 - ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力として、例示されているのは、以下の13項目。
 - ①伝統や文化に関する教育 ②主権者に関する教育 ③消費者に関する教育
 - ④法に関する教育 ⑤知的財産に関する教育 ⑥郷土や地域に関する教育
 - ⑦海洋に関する教育 ⑧環境に関する教育 ⑨放射線に関する教育
 - ⑩生命の尊重に関する教育 ⑪心身の健康の保持増進に関する教育
 - ⑫食に関する教育 ⑬防災を含む安全に関する教育
- ※⑬防災を含む安全に関する教育の詳細については、資料1に掲載。

2 学級で取り組む防災教育

(1) 防災教育を実施した時間種別（平成30年度実施状況調査より）

種類	校数
学級活動や短学活	65
教科（理科、社会、体育・保健体育、家庭 等）	42
総合的な学習の時間	17
その他	9
合計	133

※校数は、複数選択を含む

(2) 教科（理科・社会など）における取組

- ・児童生徒が利用する教科書や時間割は、学習指導要領を基に作られている。
- ・令和2年度から利用される小学校使用教科書（理科・社会）における防災教育関連の内容は以下の通り。（○は単元名、ゴシック体は、学習指導要領の項目との関連）

【理科】

[4年]

- 「雨水の流れ」 P.66 身の回りの水のたまりやすい場所

B-(3) 雨水の行方と地面の様子

[5年]

- 「川と災害」 P.114（6ページ）

B-(3) 流れる水の働きと土地の変化※自然災害についても触れること

- 「雲と天気の変化」 P.89 台風の進み方 P.93 局地的大雨

B-(4) 天気の変化

[6年]

- 「火山の噴火と地震」 P.136（12ページ） P.142 から日常のくらしと防災に焦点化

B-(3) 土地のつくりと変化

【社会】

[3年]

- 「地域の安全を守る」 P.92、特にP.106とP.122 地いきの人々の協力

(3) 地域の安全を守る働きについて…

※火災と事故はいずれも取り上げること。（防災と防犯）

[4年]

- 「自然災害にそなえるまちづくり」 P.82 P.98 から選択して指導

特に(3) 自然災害から人々を守る活動について…

※地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げること。

[5年]

- 「国土の自然とともに生きる」 P.205（14ページ）

(5)-7 自然災害は国土の自然条件などに関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。

※地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害など取り上げること。

[6年]

- 「災害からわたしたちを守る政治」 P.48（8ページ）と「雪とともに生きるくらしを支える政治」 P.56（6ページ）のどちらかを選択して実施

3(1)-ウ「国や地方公共団体の政治」については、社会保障、自然災害からの復旧や復興、地域の開発や活性化などの取組の中から選択して取り上げること。

(3) 学級活動・総合的な学習の時間における取組

- ・災害発生時の対応や行動について、具体的に学習。
- ・新潟県内の小中学校では、平成 26 年度より「新潟県防災教育プログラム」を活用した防災教育に取り組んでいる。

<新潟県防災教育プログラム>※資料 2【概要編】

「津波災害」「地震災害」「洪水災害」「土砂災害」「雪災害」「原子力災害」の 6 つの災害について、児童生徒の成長段階を考慮し、「小学校低学年」「小学校中学年」「小学校高学年」「中学校（全学年）」を対象に、①カリキュラム構成及び学習指導案、②児童生徒用ワークシート、③学習資料（映像・画像等）を用意。

指導内容を、必須学習項目と選択学習項目に分けている。必須学習項目は、目安として、いずれの学年においても各災害につき年間 1 時間程度、全災害（6 つの災害）合計で年間 5～6 時間程度を考えている。



3 学校全体で取り組む防災教育

- ・特別活動の中の学校行事として位置づけられている。
- ・平成 30 年度に学校で行われた避難訓練の種類と実施校数（複数選択あり）

種類	校数	その他の項目の詳細
火災 *消防法により避難訓練等の実施が規定	72	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯教室（不審者対応型訓練）2 校 ・「地震発生→火災発生」を想定し訓練 ・地震→津波の訓練を引き続いて実施 ・P T A 主催で避難所体験の訓練も実施。金曜日の下校後、学校体育館に避難して非常食を食べたり、防災士さんの指導を受けたりした。引き渡し訓練も併せて実施。希望者は（70%の児童と保護者）体育館で宿泊も体験した。 ・突風・竜巻
地震災害	68	
津波災害	34	
洪水・土砂災害	7	
雪災害	14	
原子力災害	4	
不審者侵入	44	
保護者への児童生徒の引き渡し	24	
その他	6	
合計	273	

- ・平成 30 年度に学校で行われた避難訓練の実施時間帯と実施校数（複数選択あり）

時間帯	校数
授業中	72
休み時間	43
放課後	12
登校中	1
下校中	3
帰宅後	1
その他	0
合計	132

4 地域と連携した取組について（学校運営協議会と地域青少年育成会議）

(1) 取組に係る関係組織の位置付け



学校と地域が協働した防災訓練、防災キャンプ等の実施

(2) 取組状況（令和元年7月実施 学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査より）

- ・平成30年度に地域の行政機関との間で、安全に関する情報共有や共同訓練等を行っている学校

時間帯	校数
情報共有を行っている	55
情報共有し、共同訓練を実施している	12
行っていない	5
合計	72

- ・災害安全について、児童生徒等の安全の確保を図るため、協力要請や情報交換を行っている会議等（複数選択あり）

種類	校数
地域学校安全委員会	20
学校警察連絡協議会	28
防災に関する連携会議等	23
防犯に関する連携会議等	5
通学路の交通安全確保に関する連絡協議会	16
学校運営協議会、地域学校協働本部等	48
事案に応じて臨時的に会議を開催	9
その他（PTA等）	4
連携等は図っていない	1
合計	154

(3) 地域と連携した防災の活動例

・稲田小学校 平成30年8月実施（学校ホームページより）

防災フェア開催（青少年育成会議）

8月11日（土）、青少年育成会議主催による「防災フェア」が行われました。参加する際に、自宅から学校まで歩いていただき、「通学路の危険箇所の確認」を行っていただきました。今後、安全マップの再考のもとになります。

災害に関わる講話をいただいた後、ブースに分かれ、「消火体験」「ロープ結び体験」「煙体験」「身近なもので避難グッズ作り」「車椅子体験」「クイズラリー」を行いました。それぞれに楽しみながらも興味をもって体験できました。最後には、PTAのみなさんのお手製の豚汁を美味しくいただきました。

具体的な体験ができ、実りのある時間となりました。今後は、よりたくさんの方に参加していただけるように、検討していきたいと思います。



・潮陵中学校 令和元年10月26日実施（学校ホームページより）

地域防災学習

26日の午後は、地域防災学習を実施しました。例年ですと、いくつかの分野に分かれて児童、生徒対象の体験講座を催すのですが、昨年度から県の「ふるさと新潟防災教育推進事業」を受けている関係で、実施させていただきました。まずは、講師の妙高市砂防事務所の方から災害の種類や心構えなどの講話をしていただきました。映像も見せてくださり、あらためて災害の恐ろしさを感じることができました。その後は、三つのブースに分かれ、それぞれの内容について学びました。Aブースは防災クイズ、Bブースは液状化実験、Cブースは避難所にある備蓄品（簡易ベット、トイレ等）について理解を深めました。活動の様子や閉会式での代表児童、生徒の振り返りから、たいへん実のある学習会になったと思います。参加してくださった多数の保護者、地域の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。



Aブース 災害クイズ



Cブース 簡易ベット

住民避難に生徒協力

700人超参加 災害時の役割自覚

合同訓練 城西中 防災

上越市立城西中（佐藤幹夫校長、生徒485人）は11日、全生徒と校区住民243人による合同防災訓練を実施した。災害発生時、生徒が自身の役割を理解し、住民と協力して避難に協力できるよう訓練した。

合同の訓練は、防災教育と開かれた学校の機能強化を目的に、平成24年度から実施している。学校と住民以外に、消防、自衛隊、高田河川国道事務所など、地域の各機関も協力。生徒に地域に関わる役割の自覚を、地域には学校の役割を知っ



3年生を中心に生徒が住民避難に協力。自らの役割の自覚と、住民が安心できる避難誘導などを心掛けた

てもらう。同日は震度7の地震が発生したと想定。生徒は各教室で揺れが収まるまで机の下に身を隠し、その後、体育館に集合した。3年生を中心とした生徒は、避難してくる住民の誘導

や町内の班ごとの名簿確認、負傷者の救助に向かった。各機関からは接近中の台風19号への注意喚起もあり、早めの避難行動や冷静な対応を呼び掛けた。救助は住民と生徒が班をつくり、車いす、

リヤカー、担架で救助活動を行った。生徒会長の寛大樹君（3年）は車いすでの避難を担当。「乗っている人の負担を減らすため、段差に注意し不安にさせない声掛けを心掛けた」と話し、「実際に災害が起きたら冷静な行動を取り、避難してきた人を元気づけた」と願っていた。

5 今後の取組について

- ・学校が防災教育をする上で課題と感じている内容と校数（複数選択あり）

種類	校数	その他の項目の詳細
時間の確保	68	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や地域との連携(2校) ・複式学級に対応した指導方法が課題。 ・校区が中山間地のため、海が生活に根付いておらず、津波災害の切迫感がない。視覚教材等を活用し工夫している。 ・防災担当や学級担任に負担が大きい。
指導力	23	
教材や資料の不足	15	
その他	5	
合計	111	

- ・防災教育に携わる教職員の意識啓発・資質向上を目指した、防災教育研修会の実施
- ・新学習指導要領で示されている防災を含む安全に関する教育の確実な実施